

伊芸区住宅地で発見された銃弾らしき物に関する意見書

令和4年7月7日、金武町伊芸区の民家において、勝手口のガラスが割れ、近くに銃弾らしき物が落ちている旨の通報が町にあり、現在、沖縄県警察によって捜査が進められている。

本町では、日常的に住宅地付近で実弾砲撃訓練等が実施されており、長年にわたって訓練や演習に起因すると思われる山火事や騒音等の深刻な被害に悩まされている。今回の現場はキャンプ・ハンセン実弾演習場に隣接している地域にあり、住民生活に関わる問題で住民の安全が脅かされている懸念がある。また、同地区においてはこれまでも流弾事件が繰り返し発生していることから、地域住民の間では米軍による実弾射撃訓練の流れ弾ではないかとの憶測が広がっており、不安が拭えない状況となっている。

よって金武町議会は、町民の生命・財産を守り、安心安全な生活環境を確保する立場から、捜査機関と連携を図り、早期に事実関係を明らかにするよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月19日
金武町議会



あて先

沖縄防衛局長

可決

令和4年7月19日
金武町議会議長 嘉数 義光

